

様式

会議の名称	令和5年度第2回本庄市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和5年9月28日(木) 午後2時から 午後3時まで
開催場所	本庄市役所 職員厚生室
出席者	委員：委員18名 事務局：本庄市環境推進課／高橋課長、福本課長補佐、山田主任 支所環境産業課／松井課長、飯島課長補佐
欠席者	無し
議題 (次第)	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 本庄市一般廃棄物処理基本計画について (2) 本庄市食品ロス削減推進計画について 4. その他 5. 閉会
配付資料	1. 第2回本庄市廃棄物減量等推進審議会次第 2. (資料1)一般廃棄物処理基本計画及び食品ロス削減推進計画(素案) 3. (資料2)令和3年度1人1日あたりの排出量上位10自治体
その他特記事項	無し
主管課	経済環境部環境推進課

## 会議録

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
1. 開会	
事務局	開会のあいさつ
2. あいさつ	
高橋課長	<p>定刻となりましたので、只今から、令和5年度第2回本庄市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。</p> <p>会議の前に皆様にご報告をさせていただきます。審議会委員をお願いしておりました、児玉都市広域市町村圏組合小山川クリーンセンター長でおられた田中龍男様が先日、令和5年9月16日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご報告をさせていただきます。</p> <p>なお児玉都市広域市町村圏組合より、審議会委員といたしまして新たに小山川クリーンセンターの前川英寿様の推薦をいただいております。この推薦に基づきまして、本庄市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定によりまして、前川様に前任者の残任期間の委嘱をいたしたいと思います。急なお話でございましたので、本日はまだ委嘱状の準備が整っておりませんが、準備が整い次第、前川様の方に事務局から委嘱状をお届けいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>では、ここで新たに審議会委員となられました前川様にご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。</p>
前川委員	自己紹介
高橋課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>開会にあたりまして、早野清会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
早野会長	あいさつ
高橋課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、早野会長にお願いいたします。</p>
早野会長	初めに、当審議会が開会に必要な定数に足りているか及び傍聴希望者について事務局から報告をお願いいたします。
高橋課長	<p>ご報告申し上げます。</p> <p>「本庄市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項」では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日は委員の皆様、欠席無しで出席いただいておりますので、定数に足りていることをご報告いたします。</p> <p>なお、本日は傍聴を希望される方が3名いらっしゃいます。その方の入室</p>

様式

	について、後程ご審議をお願いいたします。
3. 議事	
(1) 本庄市一般廃棄物処理基本計画について	
(2) 本庄市食品ロス削減推進計画について	
早野会長	それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認を事務局よりお願ひいたします。
事務局	配付資料の確認
早野会長	先程、事務局から連絡がありましたが、本日は傍聴を希望する方が3名おられるということでございます。本日の会議を公開として、傍聴人の入室を許可してよいか、皆様にお諮りいたします。 よろしいですか。 それではよろしいということで、傍聴を許可いたします。 事務局は傍聴人をご案内してください。
早野会長	それでは、3の議事(1)「本庄市一般廃棄物処理基本計画について」、事務局よりご説明を願います。 また質疑ご意見等につきましては、事務局の説明後に受けたいと思います。 よろしくお願ひいたします。
事務局	本庄市一般廃棄物処理基本計画について(資料1)を説明
早野会長	ありがとうございました。 それでは、今の事務局の説明に対しまして、委員の皆様から、ご意見等がございましたら、挙手でお願いします。
浅見委員	16頁の表の回収品目に紙類と出ていますが、こちらは雑がみということでいいのでしょうか。
事務局	こちらの紙類につきましては、今年度から本庄市役所とアピアこだまで収集を開始したものになります。回収をしている品目といたしましては、段ボール、雑誌、新聞紙、雑がみのそれぞれを品目別に回収しております、先ほど説明をした1.4tという月平均の回収量は、その全てをまとめたものになっています。
岩田委員	54頁で、「2)事業系ごみ減量のための周知・啓発・支援・指導」の「②農業用廃プラスチック等のリサイクルによる環境保全型農業の支援」が廃止となっていますが、これは補助金をなくすということでしょうか。
事務局	農業用廃プラスチックのリサイクルということで施策を進めていましたが、農業用のビニール以外のもののリサイクルを進めることができなかなか厳しいだろうということがあります。資料にも書いてあるのですが、JA埼玉ひびきでの、農業用ビニールの一括回収を毎年やられています。市からの補助金をなくすという意味ではなく、こちらはそのまま推進していただきまして、本庄市的一般廃棄物の計画の施策からは削除させていただきたいと考えております。

様 式

渡部委員	<p>55 頁の図で、②の廃棄物からの資源回収率が低いのは分かります。今までの説明だと、普通に出しているごみの中に資源として扱っているものが入っているということで、この辺の分別が進めば、資源回収率が上がるということがあったと思います。このあたり予測といいますか、どれくらい分別されると資源回収率が上がるか検討されているのでしょうか。</p> <p>また、今回の計画の中で 4 度ほど家庭ごみの組成を調査しますよね。これは一般の袋の中からいろいろ調べるのだと思うのですが、事業所に対する調査は年に何回やられていて、どういう基準で事業所の選定などを行っているのか教えてもらいたいのですが。</p>
事務局	<p>資源化率の話からさせていただきます。</p> <p>先ほどご説明申し上げましたが、52 頁をご覧ください。52 頁で示しているように、不燃ごみの 45.6% を資源物が占めています。この資源物は、空き缶やびんが多いということで、不燃ごみの中に入っている空き缶やびんを資源として回収できれば、県平均は上回るだろうということで、予測はしております。しかし、資源として出していくだけていない現状があるということで、今回、計画を策定しまして、改めて皆様にこれを周知していきたいと考えております。</p> <p>事業所から排出される組成割合についてですが、小山川クリーンセンターにおいて年に 2 回、事業所から排出されるごみを職員が展開検査し、ごみの中身を確認させていただいている。その際に、産業廃棄物に該当するものが見つかった場合は、その事業所の排出状況を確認させていただき、排出方法の指導をさせていただいている。しかし、事業所から排出されているごみの割合がどういったものであるか、という観点からの調査は行っていません。</p>
渡部委員	<p>事業所も減量しないといけないのであれば、事業所そのものを査察するなどして状況を把握するのがいいかと思いました。</p> <p>昔、焼却するごみが増え、小山川クリーンセンターの炉が持たないという話があった時に、搬入の値段が安いから、他の市町から入ってきてているということで、値上げしたことがありました。</p> <p>事業者はお金に敏感なので、いろいろな数値をお金に換えた方がごみ量に効くのかなと思いました。例えば、他の市町からの搬入は現在どんな具合なのか、だいぶ収まっているのか。事業系のごみで他の市町からもきているものも本庄市のものとして扱っているのか、扱っていないのか、それも整理されているのか気になりました。</p>
高橋課長	<p>担当から説明がありましたが、展開検査を年に 2 回、職員が実施しております。その際に、他の自治体からのごみが含まれているかも確認しております。昔から、他の市町のごみが混じっているという話はあるのですが、継続的に検査を続けていますので、少なくなってきたと思っています。</p>

様式

	全ての検査ができるわけではなく、対象を絞って行わざるを得ませんので、なかなか 100% 大丈夫とはいきませんが、違反があった場合には、排出先等を確認し、排出事業所へ指導に入るようになっています。
早野会長	委員からの意見も踏まえ、市の方でも検討していただけたらと思います。他にないようでございますので、議事(2)「本庄市食品ロス削減推進計画について」、事務局よりお願ひいたします。
事務局	本庄市食品ロス削減推進計画について(資料2)を説明
早野会長	ありがとうございました。 それでは委員の皆様からご質疑がありましたら、挙手の上、お願ひします。
渡部委員	食品ロスの中に、リサイクルがどう絡むのかわからないのですが、以前、児玉の農家と給食関係とで、出てきた食品廃棄物を肥料化して農家に戻してリサイクルする。そういうことをやっていましたが、そういうのは数値としてどう扱うかわからないのですが、わかれば教えてください。リサイクルしたものに対して、食品ロスとの関係はどうなっているのか。それが 1 点です。 事業者からの廃棄物、本庄市にも大きい事業者や小売店がありますが、そういう所から出た廃棄物については、その事業者が自分たちで考えてリサイクルしているでしょうか。あるいは本部がリサイクルしているのでしょうか。その辺の関係がはっきりしていればいいし、してなければ、その辺のやり取りで数字が変わってくるのではないかと思いまして。質問です。
事務局	食品のリサイクルという点につきましては、計画書の 103 頁の上から 2 つの項目、「生ごみを排出する際」の中にある「生ごみ処理容器等を活用した堆肥化など」ということで、堆肥化を大々的にやるのが食品のリサイクルになると思います。基本的には食品も、リサイクルできるものはリサイクルして堆肥化していただくのが望ましいです。 今回の食品ロス削減推進計画は、食品ロスを減らそうとする計画です。堆肥化するというのは、家庭や事業所から出てくる食品の残渣、食べ残しなどを処理するものです。食品ロスというのは 98 頁の写真にあるように、手付かずのものを減らしていきたいというものです。一般の家庭などで、例えば買いつすぎて冷蔵庫に残って賞味期限を過ぎたので捨てました、ということがないようにしていきたいというのが国や県の考え方で、なるべく食品を大事に使いたいというのが食品ロスの考え方です。 ただし、リサイクルしていくのも大切なことなので、本庄市では生ごみ処理容器の補助金も交付していまして、積極的にリサイクルしていただくよう進めています。 2 つ目のご質問についてです。事業者の中にはフランチャイズの店とかもございますので、そのような形態の場合、各店舗から本部へ食品残渣を集めて処理するという所もあると思います。一方で、個別に店舗で許可業者

様式

	<p>に依頼して一般廃棄物として処理している例もあると思うのです。</p> <p>先ほどの説明にもありましたように、私ども小山川クリーンセンターで事業系ごみの展開検査を行った後、立入検査ということで排出事業所を回っています。その際に話を伺っているのですが、やはり業種やお店ごとにやり方は違います。フランチャイズだからと言って、一律に本部で全部やるというものでもないです。渡部委員がおっしゃるように、各店舗からリサイクルの工場に持ち込めるような仕組づくりができるならば、望ましいかなと考えています。</p>
渡部委員	<p>食品のリサイクルに関しては、食品ロス削減推進計画の中では弱く、考え方に入っていませんということでおろしいですね。家庭から出る生ごみの堆肥化などはやるにしても、大量に給食センターなどから出てくる食品廃棄物をリサイクルすることは、考え方には入っていないということでおろしいですね。</p>
事務局	<p>入っていないというわけではなく、食品ロス、食べずに捨てるもの、食べる機会もなく捨ててしまうものを減らしましょうというのが食品ロスの考え方であります。食品を大事にしましょう、という考えの下やっています。給食で出る食べ残しは堆肥化していただいております。そのように循環させていくのはごみの減量に繋がります。今、作っている一般廃棄物処理基本計画は、ごみを減らしていくための計画でもございます。食品の残ったものも減らしていきましょう、食品残渣もりサイクルして循環させてごみとなって埋め立てるものを減らしましょう、という取組になりますので、関係ないという話ではなく、一連の循環していく、ということで関係ある話だと認識しております。</p>
渡部委員	<p>私の言ったリサイクル的なものは一般廃棄物処理基本計画の方で解決していく、食品ロスの方は食べられるものを減らしていく、ということで2本立てになっている。リサイクルするのは、一般廃棄物処理基本計画の生ごみの考え方で減らしていくことでおろしいですか。</p>
事務局	<p>食品をリサイクルに回すということは、食品をごみではなく資源として循環させましょうという流れになりますので、今回、配った中で言いますと、一般廃棄物処理基本計画の中のごみ減量にあたるところで解決していくと考えております。</p>
渡部委員	<p>何故、しつこく言うかと言いますと、今、こども食堂とかで、食品ロスをそちらに回すという、リサイクル的な動きがあります。事業所との関係で、それがうまく動いていれば良いですが、その辺の情報を交換し、事業者さんが把握することによって、ごみや食品ロスが減るのでないかと思っています。</p> <p>埼玉県の中でもトップクラスにごみが多い、全国平均と比較してもごみが多いということですが、ものの見方で、やり方によっては減らすことがで</p>

様式

	<p>きるのではないかと思うものですから、しつこく言っています。</p> <p>チャンネルをうまく作るということと、PRをどうするかということ。お金に換算するなど、PRの仕方を工夫されると、あまり手をかけなくとも減量に繋がっていくのではないかと思っているので、こういう話をしています。</p>
浅見委員	<p>98頁の食品ロス 10%、これに着目して推進していくということでよろしいですよね。家庭から出る食品の調理は主婦が主体ですよね。私も水切りや天日干しをして出すことをやっていますが、主婦が中心だと思います。</p> <p>そこで、より啓蒙活動をするのであれば、調査した食品ロス分を金額的なものに換算して、これだけの金額が無駄になっていますとPRするといいのではないでしょうか。概算で構わないですし、日にちが立っているから3～4割下がるとしても、その金額を数値化し、それだけのお金をなくしているのだと啓蒙をした方が、主婦には分かりやすいと思うのですが。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。金額化につきましては、なかなかいいご提案だと思いますので、これから検討しまして、計画を策定して市民へPRする際に活用できたらと考えております。</p>
渡部委員	<p>ごみの収集というのは、自治会によって人数なども違うからわからないわけですが、どこの自治会が一番ごみを出しているなど悪いことを言うのも一つですし、ここは非常きれいに出していますと褒めるのもあるかと思うのですが、もう少し自治会をうまく使うという考え方をどこかに入れたらどうでしょうか。</p> <p>ごみの分別にしてもそうですし、週に一回出すごみにしてもそうですが、自治会をおおして一般の人を啓蒙するのが一つの考えだと思うのです。よくやっている自治会は表彰するなどにより、自治会をうまく活用する工夫ができればよいのではないでしょうか。</p>
早野会長	<p>貴重な意見ありがとうございます。</p> <p>参考意見として承りたいと思います。</p>
松井委員	<p>この資料を見る限り、素晴らしいと思います。うまくまとまっている。ただし、どうしたら達成できるかとう議論が少ないとと思うのです。達成不可能あるいは達成できないという資料になっていますが、達成できないではなく、どうしたら達成できるかといった議論や検討がないのは非常におかしいと思います。</p> <p>このままいったら本庄市のごみは基本的に減らない。国の目標も県の目標も達成できません。それで良いのだろうか。これだけたくさんの素晴らしい人達が審議しているにも関わらず、どうしたら達成できるかといった議論がない。極端な話であれば、5年後に半分にするという、そういう議論なり計画なりが出てこない。5年後に半分にする、そんな馬鹿なことができるかという意見もあると思うが、馬鹿な議論を一生懸命にやらなければご</p>

様式

	<p>みは減らないと思う。</p> <p>例えば、日本で最も進んでいる自治体はどこなのか。それじゃ、そこへ1回行ってみようかといったことも含めて、もっと革新的な議論があって良いのではないかと思う。こういったことをやっていては、民間会社であれば駄目ですよ。何年やっても人件費がかかるだけで結果が出てこない。</p> <p>本庄市としてどうするか、という議論がないのが非常に残念。革新的な議論がもっと出てきていいのではないかと思う。例えば環境推進課が中心になって、こんな案はどうかと、プレーンストーミング的に馬鹿な意見を一杯出す。常識的な議論はなくてよいと思うのです。非常識的な意見を出してもらいたい。馬鹿な意見が一杯出てこないと本庄市のごみ問題は解決できないと私は思っているのです。</p> <p>環境推進課の人たちや若い人が中心になって、革新的な案を出していただけませんか。半分にするにはどうしたらいいのか。あるいは1／3でもいいです。10%減らすというのは非常に難しいと思うのです。半分にするのであれば、考え方をガラッと変えなくては半分にならないと思います。非常識的な発想と言いますか、常識的な議論をしたのでは本庄市のごみ問題は解決しないと感じます。</p>
早野会長	委員全員がごみの減量に向けてそのような方向性だと思います。
渡部委員	<p>今、言われていたことで、今までやっていなかったわけではないですよ。かつて、我々も立ち会ってカインズで水切りの実験をやったのです。最初は失敗したと思うのですが、その後どうなったのかきちんと整理されていない。失敗したことから学ぶことで、案が出てくるのではないかというのが1つあります。</p> <p>本庄は他と違って植木などが非常に多いのが特徴ですが、これをどうしようかで終わっています。このあたりを具体的にやるだけでも減量に繋がっていくと思うのです。またその後、家庭用コンポストの話が出て、随分やりましたけど、家庭でやるには面倒くさいということで、十分に普及していない面があり、このあたりを具体的にやると減量に繋がると思います。</p> <p>かつてやろうという案を出して、うまくいかなかったからやめているというものについて、うまくいかなかった原因を探して、そこからどうしたらいいかを見直すと、具体的な案が出てくるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>先ほどお話しいただいたカインズと共同で開発しました水切り袋につきましては、1回目に作ったものについては課題点もあったため、その後改良し、今は改良版をカインズで継続的に販売しております。</p> <p>コンポストの話をいただきましたが、本庄市では今年度、生ごみ出しません袋ということで、今年度末、2月を事業開始時期の目標として動いています。生ごみを可燃ごみとして出さないと宣言していただいた方を対象に15Lの袋を毎月10袋配付しまして、生ごみ以外の紙ごみ等の可燃ごみ</p>

様式

	を入れて出していただき、生ごみは自宅で、電動の生ごみ処理機や庭のある人はコンポストを使って堆肥化をお願いしますということで、生ごみの減量に取り組んでいただくよう努めて参ります。
早野会長	以上で議事を終了とさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
4. その他	
渡部委員	1つ質問があります。汚水処理場の汚泥は、今燃やしていますよね。汚泥について、県や一部の自治体で肥料化を狙っているようですが、本庄市はどうされるのかなということです。現在、燃やしているといつても水を燃やしているようなものなので、県などの検討がいい方向へいくようであれば、是非参加していただけないかと思った次第です。
高橋課長	ご意見の方、承っておきます。 議事を無事に終了しました。ありがとうございました。 それでは次に事務局より説明がございますので、よろしくお願ひします。
事務局	事務局よりお知らせいたします。イベントのお知らせとなります。 10月下旬から11月上旬にかけて3Rパネル展を開催いたします。 10月20日(金)から25日(水)まで市役所市民ホールで、11月1日(水)から7日(火)まで児玉文化会館セルディで3Rの啓発を行うパネルを展示いたします。 また、試験的な取組のお知らせとなりますが、本日お配りした資料にございますとおり、市役所の資源ごみ等を回収している拠点回収場所で、10月より製品プラスチックの回収を始めます。試験的な取組ですので、分かりやすいよう10品目に限って回収をする予定です。排出状況によりどのような方法が望ましいか、検討してまいります。 事務局からは以上です。
高橋課長	ありがとうございます。 今の事務局からの説明に対し何かござりますか。 特にないようですので、副会長より閉会のごあいさつをお願いいたします。
8. 閉会	
三ツ間副会長	閉会のあいさつ

会長 早野 清